

別紙資料

くりやまの自治基本条例をつくる会

町民参加活動報告

1. 懇談会実施報告
2. ワークショップ実施報告
3. 町民アンケート実施報告

平成 24 年 10 月

1. 懇談会実施報告

懇談会・アンケート企画チーム

参加委員

高	橋	慎	(代 表)
◎	尾 崎	政 春	
青	木	隆 夫	
永	田	英 隆	
田	中	秀 典	
萩	野	佳 記	

※◎はチームリーダー

懇談会実施経過

懇談会・アンケート企画チームでは、つくる会論点整理表に基づき、町内の各種団体と懇談の場を設け、広く住民の意見を取り入れ、町長へ自治基本条例の条例骨子を答申するため、5回（参加者合計73名）の懇談会を実施しました。

開催日	対象団体	場 所	参加者数	懇談理由
H24. 6. 24	<ul style="list-style-type: none"> 継立地区教育関係者 ・ 継小・中学校評議員 ・ 継小・中 PTA 連絡協議会役員 ・ 継小・中学校教員 	継立小学校	17名	教育に携わる方々のうち（通勤者含む）、中学校統合をひかえた継立地区を対象とし、子どもたちの参加を含め教育活動の視点から意見を聞く。
H24. 6. 24	<ul style="list-style-type: none"> 角田・継立・日出連合町内会 ・ 角田町内会連合会 ・ 継立町内連合会 ・ 日出連合町内会 	南部公民館	12名	それぞれの地域で、住民による自治活動（コミュニティ活動）に積極的に携わる方々の意見を聞く。
H24. 7. 17	<ul style="list-style-type: none"> 教育・文化・スポーツ団体 ・ 栗山町教育委員 ・ 栗山町社会教育委員 ・ 栗山町青少年育成会 ・ 栗山町体育協会 ・ 栗山町文化連盟 ・ 栗山町文化保護委員 ・ 栗山町女性連絡協議会 ・ 栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会 	カルチャープラザ「Eki」 研修室B	8名	栗山町の社会教育活動に積極的に携わる方々の意見を聞く。
H24. 7. 25	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・ボランティア関連団体 ・ 栗山町社会福祉協議会 ・ 栗山町老人クラブ連合会 ・ 栗山町健康づくり推進協議会 ・ 栗山町民生委員児童委員協議会 ・ 栗山地区保護司会 ・ 栗山町月見草の会 ・ 栗山更生保護女性会 ・ くりやま手話の会 ・ 栗山地区女性学級 ・ リーディングサービス・とらいあぐる ・ ばらんていあ輪来 ・ 栗山ボランティア連絡協議会 	総合福祉センター しゃるる中ホール	25名	栗山町の福祉・ボランティア団体に加入し、活動に積極的に携わる方々の意見を聞く。
H24. 8. 10	栗山町内連合会	総合福祉センター しゃるる中ホール	11名	それぞれの地域で、住民による自治活動（コミュニティ活動）に積極的に携わる方々の意見を聞く。
参加者合計			73名	



懇談会意見整理表

●条例本文に対する意見等

大項目	小項目	町民との懇談会による意見等
総則的な事項	条例制定の目的 (意義・必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども、障がい者でも分かるように、単にルビをふるだけでなく、優しい言葉で文章をつくるか、別冊をつくり、それぞれに対応したものをつくるか。 ●条例の実効性と継続性 ●子どもが見ても分かる条文をつくる。
	条例の位置付け (最高規範)	<ul style="list-style-type: none"> ●議会基本条例との整合性を ●議会基本条例・総合計画条例との相互の関係性
町民（権利と役割）		<ul style="list-style-type: none"> ●町民としての意識を持った意見での論議 ●条例での町民の義務 ●権利と責任の明確化
情報共有の原則・制度	情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●町民参加や情報公開・発信の具体的な手法の明記 ●町民としての意識を持った意見での論議 ●情報公開・発信の際の客観性の担保 ●企画段階から情報提供 ●情報の公開も必要なものと不必要なものを区別する。
	情報の収集及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ●情報の収集と管理のルールづくり ●第三者機関による公平な監視
町民参加の原則・制度	参加機会及び手法の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●町民参加の方法について(個別の事情に対しての範囲と対象者) ●町全域での町民の声を反映できる町政 ●町民参加の中での(知的)障がい者の参加 ●町民参加と議会の整合性 ●子供の意見は、いろいろな形で出せる仕組み ●多数決ではなく、納得できる進め方 ●年齢、性別、階層別の配慮が必要
	参加の保障事項	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども、障がい者、多様な世代の住民参加の保障
	意見の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ●町民参加と合意形成の手法
その他	住民投票制度	<ul style="list-style-type: none"> ●住民投票制度の確立
	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ●政策決定のプロセス重視
	コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり協議会(自治区構想)の位置付け
	条例の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●条例の定期的な見直しを

懇談会意見整理表

●条例の運用面に対する意見等

項 目	町民との懇談会による意見等
<p>情報共有の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●情報の公開と共有については、方法の一つとして地域（単位町内会・自治会）での町政懇談会や議会報告会の回数を増やす。 ●町民参加や情報公開・発信の具体的な手法 ●情報公開・発信の際の子どもなどへの客観性の配慮 ●懇談会の開催 ●情報での行政資料の内容検討 ●情報公開の範囲 ●説明会などは、参加しやすいように小さい単位で行う。 ●きめ細かな町政懇談会の開催
<p>町民参加の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●少数意見が、まちを動かしていると思われたいような、町民の意思確認手法の確立 ●住民参加のルールについては、権利と義務の明確化よりも、町が積極的に参加できる環境づくりを目標にすべき。 ●記名による町民の意見には、行政として答えるシステムの確立 ●町民参加の仕組みについての具体的なイメージ ●誰もが意見を言えるルールを定め、自治会単位での意見の集約の検討 ●町民参加や情報公開・発信の具体的な手法 ●意見集約や振るい分けの仕方の規則の重要性 ●子どもの意見表明手段の仕組みづくり ●政策決定のプロセスの重視 ●方向付けされない企画段階からの情報提供と懇談会での決定反映 ●住民参加・合意形成のための意識喚起 ●町内の各団体等との連携 ●広く町民の声を拾っていく仕組み ●参加から評価までをひとつのプロセスとする。
<p>第6次総合 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●街中と郊外の扱いの差がないと思ってもらえる施策の展開 ●総合計画、住民投票、住民参加等については、別途条例で定める。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●限界集落への対応の具体策を急ぐこと。 ●定期的な広報を。 ●自治基本条例の運営にあたっては、町民、議会、行政による第三者機関による〈検証、認定、改革等〉の設置が必要 ●議会基本条例・総合計画策定条例との位置関係について ●障がい者にも理解できる内容での条例 ●自治区の具体的編成 ●条例制定後の内容説明会等の手法 ●条例制定後の検証 ●関連条例の整備

2. ワークショップ実施報告

ワークショップ企画チーム

参加委員

菊池	鉄男	(副代表)
◎小林	弘和	
冬野	大希	
大沼	英明	
井田	一恵	
清水	滋子	

※◎はチームリーダー

ワークショップ実施経過

ワークショップ企画チームでは、日頃、町政に参加する機会の少ない、子育て世代（女性）、青年団体との意見交換、さらに子どものまちづくり参加体験を実施し、自治基本条例の認知度や理解度を高めるとともに、その意見等を反映した条例骨子を答申するため、4回（参加者合計73名）のワークショップ型懇談会を実施しました。

開催日	対象団体	場 所	参加者数	実施理由
H24. 6. 13	育児サークルまめっこ（1回目）	児童センター	12名	町政への参加機会が少ない世代（女性・青年層）に対する参加機会の提供と、自治基本条例に関する情報提供
H24. 7. 17	育児サークルまめっこ（2回目）	児童センター	7名	
H24. 7. 27	栗山キッズクラブ （子ども体験ワークショップ）	雨煙別小学校	38名	子どものまちづくり参加体験のモデル実践
H24. 9. 14	青年団体 （栗山青年会議所） （栗山青年団体協議会）	雨煙別小学校	18名	町政への参加機会が少ない世代（女性・青年層）に対する参加機会の提供と、自治基本条例に関する情報提供
参加者合計			75名	

●育児サークルまめっこのワークショップ



●栗山キッズクラブ（子ども体験ワークショップ）



●青年団体とのワークショップ



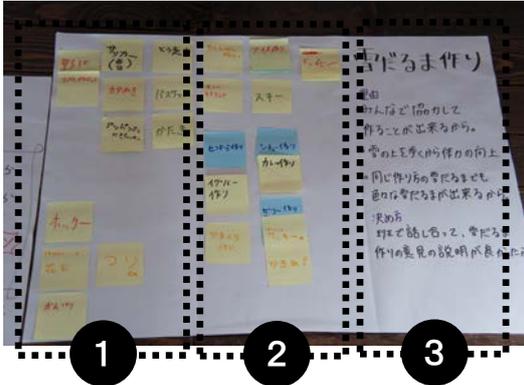
ワークショップ活動①

日 時	6月13日（水） 10:00～11:40	
場 所	児童センター	
対象者	育児サークル「まめっこ」12名 ※子育て世代（女性）	
目 的	①自治基本条例の意義・必要性 ②情報共有のルール・仕組み、町民参加のルール・仕組み	
ワークショップでの意見・提案等	情報共有のルール	<ul style="list-style-type: none"> ●町は、まちの意思決定までの過程（プロセス）から結果と理由までを分かりやすく伝えるべき。 ●町は、町民の立場から分かりやすく情報を伝える努力が必要。 ●町は、決まった後の報告だけではなく、物事が決まる前に、早めに分かりやすく伝える努力が必要。 ●町民も関心を持ち、情報を得る努力も必要。
	情報共有の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ●まちの財政状況や、予算の内容を分かりやすく伝える仕組み。 ●町民の知りたい情報（関心事）をリサーチし、積極的に伝える仕組み。 ●課題に応じて、関心の高い世代・グループなどにダイレクトに情報発信する仕組み。
	町民参加のルール	<ul style="list-style-type: none"> ●計画段階から町民参加の機会を設け、声を集めることが必要。 ●課題や目的を明確にした参加の場が必要（何を聞く場か）。 ●どの層の意見を求めるのか、対象者を明確にした参加の場が必要。 ●町民の声がどの様に反映されたのか明確に答えることが必要。（応答・フィードバックが重要） ●町民の声に対する対応、応答は迅速性が必要である。 ●町民も情報を理解するだけではなく、それに対する考え意見を持ち、声を出すことが大事。一人では無理でも数人で相談してでも町に声を届ける意識を持つべき。
	町民参加の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ●年代などに応じて関心分野、直面するテーマで参加し、意見を述べるができる仕組み（目的別・対象者別の参加の機会づくり）。 ●町民が集まる場に出向いて意見を集める仕組み。今日のように、どこか同じ仲間が集まる町民側の土俵に来てもらうと意見が出やすい。 ●数人以上が集まれば、役場がまちの仕事を説明し、意見交換できる仕組みがあれば良い。 ●町長と気軽に話し合いができる仕組み。 ●子育て世代が集まる参加機会は、託児や移動手段への配慮などが必要。
その他の意見・感想など	<ul style="list-style-type: none"> ●町職員には、町民が声を出しやすい手法や日時の設定など、参加の場づくりの工夫や、多様な意見を形にする力が必要。 ●多様な意見を聞いてもらった上で決まったことであれば納得できる。 ●言えば何かが変わるという小さな結果が見えてくると、町民の意識も変わっていくと思う。言った意見がどこに行ってしまったのか、ということが重なるとあきらめになる。 ●町広報は関心のある部分（子育て部分等）だけ読むが、一度見て覚えていない場合もある。 ●町に意見を言うという感覚が無い。手段が分からない。 どこに言えば良いのか…言っても変わらないのでは…というあきらめ ●自分の意見が町に届くということを考えたことが無い。 ●何となくまちづくりに意見をと言われてもなかなか難しい。 ●自治基本条例ができると町長や町職員は大変になる。仕事は増える。 	

ワークショップ活動②

日 時	7月17日（水） 10:00～11:45	
場 所	児童センター	
対象者	育児サークル「まめっこ」7名 ※子育て世代（女性）	
目 的	情報共有のルール・仕組み、町民参加のルール・仕組み	
ワークショップでの意見・提案等	情報共有のルール	<ul style="list-style-type: none"> ●行政に意見・提案等を言う場合、あらかじめ必要な情報の共有が必要。事業の目的や予算の規模などを明らかにして、情報を共有したうえで町民参加の機会を設けることが必要。
	情報共有の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ●予算編成や実行状況について、町民が分かりやすく理解できる仕組み。 ●ニセコ町の「もっと知りたい今年の仕事」の様に予算情報をまず分かりやすく伝えていくことが必要ではないか。町民は生活に身近で関心のある情報をピンポイントで得る。 ●子育て世代に対しては児童センターに情報を掲示するなど、対象となる町民に応じた情報提供の仕組み。
	町民参加のルール	<ul style="list-style-type: none"> ●行政は町民の意見・提案等を受けた場合、時には所属を超えて横の連携を取りながら検討していくことが必要。
	町民参加の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ●町の事業に対して町民が企画して提案する仕組み。 ●町民の意見・提案等に対して、町がしっかり応答する仕組み。 ●芽室町のホットボイスの様に、町広報やインターネットで、身近な町民の疑問や意見・提案等を受付、町が応えるキャッチボールの仕組み。 ●若い子育て世代の参加（特に女性）にあたっては託児を設ける。 ●名前や住所など責任の所在を明らかにした意見・提案等を受けることが大事。インターネットの活用においては無責任な意見・要望等が出される場合もある。
	子どもの参加	<ul style="list-style-type: none"> ●まちの決まり・仕組みを理解できた段階で、子どもの参加を行う。 ●役場の仕事や、まちの政治の仕組みなど、子どもたちが、地域の現場から学ぶ仕組み。 ●子どものうちから、まちづくりへの参加体験する機会が必要。
その他の意見・感想など	<ul style="list-style-type: none"> ●町民参加の声を聴く側の職員の役割も重要。職員個々の判断ではなく、自治基本条例のルールに沿って意見を受けて、結果とその理由を明確に応答することが必要。 ●意見・提案等を町のどこに伝えると良いかが分からない。その時点で伝えようと思わなくなる。 ●町民が意見・提案等を出し、町とキャッチボールを重ねながら、実現するという成功体験が重要。 ●アンケート調査は、その結果をどう活かし、どう町民に伝えていくのが重要。 	

ワークショップ活動③

日 時	7月27日（金） 8:00～9:30
場 所	雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス
対象者	栗山キッズクラブ（児童・生徒）38名 ※小学4年生～中学1年生
目 的	<p>※子どもの参加権利の規定に関するモデル事業</p> <p>①社会教育事業への児童生徒の意見反映（試行）</p> <p>②子どもの参加における「情報共有」「参加の手法」のあり方についての検証</p>
検 証 成 果	<p>子ども体験ワークショップでは、冬期間に実施する「アドベンチャー・スクール」の事業内容に対し、参加対象となる児童・生徒の意見反映を試行的に実施した。※児童・生徒を6グループに分けて実施</p> <p>【情報共有の必要性】</p> <p>子どもたちによる事業提案にあたり、必要な情報（実施場所、時間設定、必要な財源等の条件）を提供する前と、提供した後の意見等の変化を検証した。下図に示す通り、子どもの参加においても、分かりやすい情報提供（共有）が、意見・提案の絞り込みや最終的な合意形成に対し有効なものとなりました。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>①は事業提案に必要な前提情報（実施場所、時間設定、必要な財源等の条件）を提供する前の自由な意見・提案</p> <p>②は必要な前提情報に基づき、絞り込まれた意見・提案</p> <p>③は最終的に決定した提案</p> </div> </div> <p>【子どもたちによる合意形成】</p> <p>今回のワークショップでは、各グループが最終的に一つの提案に絞り込む作業（合意形成）を行いました。ジャンケンによる決定は不可というルールを設定しましたが、下記のとおり全てのグループが、自由な討議により提案をまとめました。</p> <p>★グループの決め方の例（合意形成の方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての活動で、全員が協力してできるものを話し合いで決めた。 ・全員が協力してできるもので体力がつくものを話し合いで決めた。 ・全員で話し合い、提案者の説明良かったものを話し合いで決めた。 <p>【まとめ～子どもの参加機会のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●意見・提案の取扱の明確化…今回は優れた提案の事業採用を約束 ●年齢等に応じた分かりやすい情報の提供・説明 …検討に必要な条件（場所・時間・財源等）を情報提供 ●参加の場のデザインとルールの設定 …一つのグループ構成を6～7名程度とし、KJ法を用いた。 …各グループに指導者が補助とした入り、子どもリーダーの進行を必要に応じてサポート（自主性を尊重） …事前にアイスブレイクゲームを実施 ●意見・提案に対する明確な応答 …事業担当者（教育委員会）が、各グループの提案について採否とその理由を応答した。

ワークショップ活動④

日 時	9月14日（金） 18:00～19:30	
場 所	雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス	
対象者	青年団体関係者 18名（栗山青年会議所、栗山町青年団体協議会）	
目 的	①自治基本条例の意義・必要性 ②情報共有のルール・仕組み、町民参加のルール・仕組み	
ワークショップでの意見・提案等	情報共有のルール	<ul style="list-style-type: none"> ●課題等に応じたタイムリーな情報提供が必要。 ●多様な媒体・手法を用いた情報提供が必要。 ●情報共有は双方向のキャッチボールが重要。
	情報共有の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代・青年・高齢者など町民の各層の関心度を踏まえ、ターゲットを明確にした情報提供の仕組み。 （子育てに関する情報→児童センター、小児科病院との連携等） ●公共施設（図書館等）や量販店への町政情報コーナーの設置。 ●イベントを活用した情報提供の仕組み。 ●若い世代に対するソーシャルネットワークシステム等の活用 （フェイスブック、ツイッター、動画共有サイトの活用等） ●団体、サークル活動等の小規模の集まりへの出前説明会の仕組み。 ●地域（コミュニティ）FMの仕組み。 ●町の提供した情報に対する町民の反応を確認する仕組み。 ●町民が必要とする情報（ニーズ）を把握する仕組み。 ●関心度の高い町政の課題に関するQ & Aを公開する仕組み。
	町民参加のルール	<ul style="list-style-type: none"> ●意見を言いやすい参加機会の提供が必要。 ●町民から出された意見・提案等に応答（レスポンス）することが必要。 ●多様な年代が公平に参加できる機会が必要。
	町民参加の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ●町が、団体・サークル活動等の町民の集まりに出向く仕組み。 ●町民がテーマを設定する、提案型の町民参加の仕組み。 ●世代別に意見・提案等を集める仕組み。 ●インターネット等を活用した意見箱の設置。 ●日常的に町民が意見・提案等を伝えることができる仕組み。 ●町長に手紙を出す仕組み。 ●町民からの意見・提案等と町の応答記録を公開する仕組み。 ●参加機会において、事前に町民に必要な情報を提供する仕組み。
その他の意見・感想など	<ul style="list-style-type: none"> ●情報伝達キャラバン隊の結成。 ●スマートフォン対応のホームページの開設。 ●担当課長に手紙を出せる仕組み。 ●役場の各課の業務内容が分かりづらい（どこに伝えれば良いのか）。 ●役場職員の笑顔の接客。 ●若者のまちづくり団体をつくり行政が支援する。 	

3. 町民アンケート実施報告

回答者 2,397名（回収率≒40%）

男性	1,413名	58.9%
女性	877名	36.6%
無回答	107名	4.5%

20代以下	31名	1.3%
30代	165名	6.9%
40代	261名	10.9%
50代	435名	18.1%
60代	590名	24.6%
70代以上	689名	28.8%
無回答	226名	9.4%

栗山市街	1,365名	56.9%
角田市街	148名	6.2%
継立・日出市街	221名	9.2%
自治会	448名	18.7%
無回答	215名	9.0%

自治基本条例に関する町民アンケート 回答者2,397名

【単純集計】

質問① 今回の広報を読む以前から、自治基本条例のことを知っていましたか？

知っていた	ある程度	知らなかった	無回答	回答者数
463	913	964	57	2,397
19.3%	38.1%	40.2%	2.4%	100.0%

質問② これまで町政に関する情報が十分に町民に提供され、共有されていたと思いますか？

そう思う	やや思う	どちらとも	あまり思わない	思わない	無回答	回答者数
144	595	738	585	290	45	2,397
6.0%	24.8%	30.8%	24.4%	12.1%	1.9%	100.0%

質問③ 町政の重要な課題に対して、多様な町民が参加する機会の充実が必要だと思いますか？

そう思う	やや思う	どちらとも	あまり思わない	思わない	無回答	回答者数
814	774	497	180	88	44	2,397
34.0%	32.3%	20.7%	7.5%	3.7%	1.8%	100.0%

質問④ まちの将来を担う子どもたちが町政に参加する機会が必要だと思いますか？

そう思う	やや思う	どちらとも	あまり思わない	思わない	無回答	回答者数
790	721	442	268	134	42	2,397
33.0%	30.1%	18.4%	11.2%	5.6%	1.8%	100.0%

質問⑤ 町民生活に大きな影響がある課題には、「住民投票」の実施も視野に入れるべきだと思いますか？

そう思う	やや思う	どちらとも	あまり思わない	思わない	無回答	回答者数
1,222	600	323	122	90	40	2,397
51.0%	25.0%	13.5%	5.1%	3.8%	1.7%	100.0%

質問⑥ 町政運営の基本ルールとして自治基本条例が必要だと思いますか？

そう思う	やや思う	どちらとも	あまり思わない	思わない	無回答	回答者数
750	658	549	155	96	189	2,397
31.3%	27.5%	22.9%	6.5%	4.0%	7.9%	100.0%

くりやまの自治基本条例を考える講演会 アンケート集計

【年代別】 ※無回答は除く

		20代以下	30代	40代	50代	60代	70歳以上	
質問① 今回の広報を読む以前から、自治基本条例のことを知っていましたか？	3	2	21	37	109	126	137	432
	2	7	44	88	136	261	294	830
	1	22	100	133	186	193	237	871
計		31	165	258	431	580	668	2,133
質問② これまで町政に関する情報が十分に町民に提供され、共有されていたと思いますか？	5	1	3	13	23	30	57	127
	4	6	39	46	107	147	193	538
	3	11	65	94	135	178	196	679
	2	12	44	67	115	158	150	546
	1	1	14	37	52	72	75	251
計		31	165	257	432	585	671	2,141
質問③ 町政の重要な課題に対して、多様な町民が参加する機会の充実が必要だと思いますか？	5	7	40	82	141	194	284	748
	4	17	67	94	145	209	182	714
	3	6	43	58	96	113	131	447
	2	1	9	16	35	49	52	162
	1	0	6	8	16	19	24	73
計		31	165	258	433	584	673	2,144
質問④ まちの将来を担う子どもたちが町政に参加する機会が必要だと思いますか？	5	7	43	66	133	194	283	726
	4	16	62	91	131	193	176	669
	3	4	38	53	82	105	107	389
	2	3	17	32	59	63	68	242
	1	1	5	16	26	31	40	119
計		31	165	258	431	586	674	2,145
質問⑤ 町民生活に大きな影響がある課題には、「住民投票」の実施も視野に入れるべきだと思いますか？	5	16	96	123	220	320	346	1,121
	4	12	41	84	120	139	146	542
	3	1	17	38	55	75	106	292
	2	1	6	6	23	31	45	112
	1	1	5	7	15	21	30	79
計		31	165	258	433	586	673	2,146
質問⑥ 町政運営の基本ルールとして自治基本条例が必要だと思いますか？	5	11	39	71	153	205	233	712
	4	11	59	91	124	166	171	622
	3	7	50	76	94	127	156	510
	2	2	7	8	28	45	52	142
	1	0	7	8	18	23	22	78
計		31	162	254	417	566	634	2,064

くりやまの自治基本条例を考える講演会 アンケート集計

【性別】 ※無回答は除く

		男性	女性	
質問① 今回の広報を読む以前から、自治基本条例のことを知っていましたか？	3	339	113	452
	2	571	306	877
	1	480	439	919
計		1,390	858	2,248
質問② これまで町政に関する情報が十分に町民に提供され、共有されていたと思いますか？	5	93	45	138
	4	393	176	569
	3	424	291	715
	2	311	253	564
	1	174	99	273
計		1,395	864	2,259
質問③ 町政の重要な課題に対して、多様な町民が参加する機会の充実が必要だと思いますか？	5	497	281	778
	4	446	305	751
	3	274	197	471
	2	119	58	177
	1	60	24	84
計		1,396	865	2,261
質問④ まちの将来を担う子どもたちが町政に参加する機会が必要だと思いますか？	5	464	298	762
	4	419	281	700
	3	250	167	417
	2	170	85	255
	1	94	36	130
計		1,397	867	2,264
質問⑤ 町民生活に大きな影響がある課題には、「住民投票」の実施も視野に入れるべきだと思いますか？	5	747	432	1,179
	4	336	237	573
	3	177	132	309
	2	78	41	119
	1	62	23	85
計		1,400	865	2,265
質問⑥ 町政運営の基本ルールとして自治基本条例が必要だと思いますか？	5	477	263	740
	4	383	268	651
	3	296	239	535
	2	109	44	153
	1	72	19	91
計		1,337	833	2,170

くりやまの自治基本条例を考える講演会 アンケート集計

【地域別】 ※無回答は除く

		栗山市街	角田市街	継立・日出市街	自治会	
質問① 今回の広報を読む以前から、自治基本条例のことを知っていましたか？	3	230	20	45	85	380
	2	497	64	93	183	837
	1	603	61	76	170	910
計		1,330	145	214	438	2,127
質問② これまで町政に関する情報が十分に町民に提供され、共有されていたと思いますか？	5	66	15	16	23	120
	4	305	33	67	134	539
	3	425	47	75	145	692
	2	364	26	41	89	520
	1	175	25	20	49	269
計		1,335	146	219	440	2,140
質問③ 町政の重要な課題に対して、多様な町民が参加する機会の充実が必要だと思いますか？	5	461	50	79	116	706
	4	451	55	71	143	720
	3	286	25	53	102	466
	2	94	12	12	48	166
	1	43	5	3	31	82
計		1,335	147	218	440	2,140
質問④ まちの将来を担う子どもたちが町政に参加する機会が必要だと思いますか？	5	440	46	90	121	697
	4	428	39	62	149	678
	3	257	32	37	77	403
	2	139	24	19	59	241
	1	71	7	10	35	123
計		1,335	148	218	441	2,142
質問⑤ 町民生活に大きな影響がある課題には、「住民投票」の実施も視野に入れるべきだと思いますか？	5	710	78	108	194	1,090
	4	339	33	67	114	553
	3	180	19	29	80	308
	2	55	13	9	33	110
	1	53	4	3	22	82
計		1,337	147	216	443	2,143
質問⑥ 町政運営の基本ルールとして自治基本条例が必要だと思いますか？	5	436	46	68	111	661
	4	354	44	70	132	600
	3	325	27	52	109	513
	2	83	10	7	38	138
	1	41	4	5	33	83
計		1,239	131	202	423	1,995

自治基本条例に関するアンケート集計

【自由記述欄（まとめ）】

＜自治基本条例の制定過程に関する事＞

【分かりやすい条例に】

- 町民にとってわかりやすいものであってほしいです。
- 栗山らしいことば表現・内容もシンプルなものが良い。
- みんなに理解していただくためにはカタカナ言葉ではなく日本語で表現できるのは日本語で。

【策定プロセスについて】

- 十分な時間と人手をかけて町民みんなで練り上げるべき。
- 町民総意のより条例を制定すべき。
- 短期間で制定しても町民に理解されず絵に書いた餅になる可能性が大きい。
- 時間をかけてじっくり進めてほしい。
- 基本条例の是非から論ずるべきだ。
- 今年中の条例制定は無茶な民意を無視した行為。2、3年かけて町民が検討し答えを出すべき。

【町民に対する説明機会の充実】

- 町民の話し合い・検討が不十分と考える。
- 説明会等を充実し、多くの町民が参加しその意見を反映できる場に。
- 説明会等は、高齢者の夜間外出の危険を考慮して午後からの開催も考えてほしい。
- 参加しやすい説明会等の開催を。
- 町内会単位のかみ細かい説明会が必要。
- 施設等に告知版を設置するなどいろいろな方面にアピールが必要。
- 町内でのイベントでの説明会を。

【分かりやすい説明を】

- 高齢者には理解が難しい。具体的な問題などの例をあげて説明を。
- わかりやすい具体例で示してほしい。
- 活字を読み取る忍耐力が不足。漫画化して要点だけでも理解できるよう。

＜つくる会に関する事＞

- 「つくる会」の皆様へ感謝します。
- 「つくる会」の活動に敬意を表します。私たちもまちづくりに意見を持ち、考え、表現する必要を感じています。
- 「つくる会」の皆様ご苦労様です。一歩ずつ前進ですね。基本条例についての意見はありませんが皆様に賛同します。頑張ってください。

＜自治基本条例の必要性に関する事＞

【必要であるとの視点】

- 町の憲法である基本条例の制定のための作業すばらしいこと。他町村に誇れる条例を。
- とても良い試みだと思います。条例の制定を機に、町民がこれまで以上にまちづくりに参加できるようになると嬉しいです。職員の方々大変だと思いますが頑張って下さい。
- 大変な時代、町民・行政・議会等それぞれが意識を高く持って、お互いが自分の責任を感じつつ関心を持つことが大事。
- 町長からエリを正す。議員は町民の為に働き。町職員は町民にやさしく思いやりの気持ちでの条例が必要と思われる。100歳でも参加できる条例を。

- 健全な町政運営の基本ルールづくりを。
- 町民個々人の小さな意見も、大切に検討され町政に反映されてゆけば良い。そのためには自治基本条例のような指針があれば、どんな案件についての検討もしやすくなっていく。ぜひ条例の制定を願う。
- 町民参加の権利・ルールの明確化・町民として一番大切な事を疎かにしていた。いくら高齢であっても生きている限り前進しなければならない。その努力をしたい。
- 町が様々な企画をするときに町民の意見を聞き、本当に必要な事なのか一緒に考えることは大切。
- 町民参加のため仕組みや町政運営の基本ルールとしてのきまりが必要。
- 町民参加、情報の公開、これからも益々進み、私たちが住みよい町づくりの為、役場、議会任せではなく住民が責任を分担していける仕組みづくりは大切。
- 町政の情報を積極的に公開し、町民参加を進めることにより町民は町政の課題に責任を感じるようになる。全国で最も町民に開かれた内容であることを期待。

【必要ないとの視点】

- 町民の代弁者であるべき議員の質の向上が必要、質が上がれば自治基本条例は不必要である。
- 町民の声は町議会議員に託している。議員が支持者の声を把握するべきだと思う。
- 情報公開や町民参加など基本条例が無くても必要に応じて実施できる。まちづくりの仕事は町長を中心に職員 100 人以上の方々によって職業として給料を得て取り組んでいる。信頼してよいと考え、自治基本条例は必要ない。
- プロの行政マンの育成・議員の資質向上など目指すべきであり町民の行政参加は行政側の無責任化へと進む危険性もあるのでは？行は地域の確固たるリーダーシップを発揮すべきである。
- この条例によって町の政策決定が滞っては何もしない。迅速に進むような仕組みづくりが必要。
- 屋上屋を重ねるような条例は不要。条例がなくとも立派にできる町と信じている。
- 抽象的な問題に関する条例であるならば必要ない。
- 町民の意見が反映される機会・場があるならば特に自治基本条例が必要だと思わない。
- 自治基本条例などいらない。町民の要望が行政に届かないことに住民は半ば諦めかけている。
- 世間の動向を把握し慎重に進めた方が良い。自治基本条例も時期尚早と思われる。絶対に必要性があるとしたならば、当然他市町村でも取り入れていると思う。
- 議会基本条例、今度は自治基本条例、条例ばかり作って本当に町が変わり発展するのか。町民にどれだけメリットがあるのか。もう少し基本的に町の発展することを考えるべきと思う。

＜情報の共有に関すること＞

- 情報伝達には用語等をできるだけやさしく理解しやすい文章に。
- 高齢化に伴って会合・説明会等において専門用語を多発せず、わかりやすく説明等することを望む。
- 子供やお年寄りもわかりやすく。
- 情報公開にはルールが必要。基本姿勢を条例化することは重要であり、それを踏まえて付加する細則等を検討することが必要。
- 一定の立場にある意識の高い人は自ら求めるが、それ以外の住民にも興味を持ってもらう事が重要。
- 情報を町民に多く出してほしい。町政がこんなものと思うものも町民は知りたい事が多くある。
- 町政懇談会もあり、町広報も配布されていますのでこれ以上余計なものはいらない。

<町民参加の推進に関すること>

【参加の手法】

- 町担当者が現場まで直接来て意見把握を。
- 町政の重要な問題が出た時は、小規模に各地域で説明会等を行ってほしい。
- 色々な町民が参加するためには、場の設定(時期、曜日、時間・場所など)がかなり困難になると思うが対応できるのか。
- 町の報告会等は、土・日・祭日にしてほしい。
- 町民参加は必要と思うが、出席する時間を合わせられない町民が多いと思われるので今回のようなアンケート的な回覧を行う事については賛成する。
- 町民参加は必要だと思うが、職業人には時間がとれない事が多い。簡単な方法で自由に意見を述べる仕組み(時間にとられない)や議員・役場職員が普段から意見に耳を傾ける姿勢も必要。
- 町民の意見を求めるのであればもっと具体的な検討事項を問う形を取っても良い。

【参加の対象】

- 積極的に参加する住民の意見は時として意見表明をしない住民の意見とは違うこともある。
- 意見を持っていても人前で発言できる人ばかりとは限らない。そういう人の意見をどう引き出すのか。
- 意見をのべたいと思う人って決まった人ばかりでは。
- 参加の場に女性が少ない。子供が小さいとなかなか参加できない。
- 若い人は知っていても時間がない。若者がどう参加するようにするか。
- 世代の違う人達が意見を述べ合う機会が大切。各職場等に協力を求め、若い世代の人達にも意見を述べる場所があっても良い。
- 町の計画発表等々何時も市街地中心に策定されているように感じる。農村部を含めて全体的に計画してほしい。住民全般の声を聞く場が必要。

【意見の反映】

- 「内定していて一応住民に話をおろす」という事にならぬよう願う。
- 聞いた後どうするかが大事だと思う。
- 多様な意見を取り入れようとすると、広がりすぎて收拾がつかなくなる恐れもある。あくまで参考意見として、議会が決めるべき。

【その他】

- 議員がもっと日常活動を行い地域住民と懇談することが大切。
- 議会報告だけでなく議会に参加出来るシステムを考えては。
- 町民→町内会→自治会というように町民の声を生かすシステムが重要。条例により議員の数を削減し、地域協議会を創設して町民自身の義務を明確にすることも重要ではないでしょうか。
- 各町内会に担当職員を2名ほど置き、行政から課題や連絡、町内会から要望や意見を相互に連絡、調整するものをおいてはどうか。

<子どもの参加に関すること>

- 子供の参加は絶対大事なことだと思います。ぜひその視点を忘れずにお願いしたい。
- 年をとった頭の固い人の意見より、小学生高学年以上の子供たちが、これからの町づくりに必要なことを真剣に考え、意見を言える機会が必要。
- 子どもという表現だけではわかりにくい。発達段階と対象者で異なるのでは。
- 子供達が勉強やスポーツ他の成長過程で希望や要望を聴聞する制度は良いが、町政に参加するのは早いと思う。

＜住民投票に関する事＞

- 情報公開により多くの住民に情報を届ける仕組みを作れば住民投票はいらぬのでは。
- 重要案件については住民投票を実施する。
- 住民投票を行った結果に議会がどのように対応するのか。
- 町のこれからの進路などを決定するなどの重要な問題については特に必要。
- 住民投票が必要な場合もあるが、安易に導入すると議会の存在はどうか。

＜制定後の運用に関する事＞

- 条例を作っても実行されなければ絵に書いたもち。
- 条例を活かすには行政・住民の意識向上が不可欠。切磋琢磨・そういう「わが町栗山」になりたい。
- 自治基本条例ができた時は町職員に浸透するように学習の機会を多くしてほしい。条例を生かすためにも町職員を減らすことはやめてほしい。

＜その他＞

- 1人1人が栗山町民である事に誇りを持つ町政、しっかりしたまちづくりを。
- 議会の役目と町民の役目を明確に。
- 町民が条例に対して気持を向ける事が出来る町政の運営であるように努力してほしいと思われまゝ。
- 鹿の解体施設の件、もっと明確に責任者の有無、発案者の考えは、何を元に町民の税金を使用してまゝで実行されたのか知りたい。
- 条例もいいがそれより栗山町のためもっと中味のある町政をしてほしい。
- 以前の合併後の町名の決定（東札幌市）過程には、情報が唐突で住民の意思反映どころではなかったと記憶している。この条例が出来るとあのような事が無くなるのか。
- 基本的には4町合併を希望します。
- 他市町村の行政に比べ、栗山町の行政はあまりにもレベルが低く、意見を述べる価値はない。
- わが町の現状を冷静に見つめ、公の場で首長や同僚としっかり議論出来る議員だ。小さくても住みやすい町を作ろうと地域おこしの活動をしている住民は多いはずだ。まず、環境を整えなければならぬ。定数を大幅に増やして当選へのハードルを下げ、議論の活発化を図ってはどうか。仕事を持つ人のため週末や夜に議会を開くなどの工夫もある。逆に議員報酬を高額にして職業としての魅力を高め議員の仕事に専念させるのも一つの方法だ。
- 自治基本条例のプラス面が強調されているように感じます。マイナス面はないのでしょうか先行している人々の努力を認めますが、一般町民のレベルも考慮することでしょう。地味な歩みを望みます。